

第4回臨床研修部会における「歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ(令和6年度)中間報告」についてのご意見

第1 研修内容について(到達目標の見直し)

- (3) 歯科医療提供体制等に関する近年の検討状況を踏まえた歯科医師の養成
 - 歯科の世界だけで過ごす者が多い中で、医科歯科連携を本当に進めていくためには、臨床研修中に医科と一緒に働く経験が必要であり、「医科との連携」については、選択でなく必修としてはどうか。
 - 病院歯科だけでなく、地域の多機能型の診療所との連携についても取り入れてはどうか。

第2 臨床研修施設について

- (3) 臨床研修におけるハラスメント対策
 - 臨床研修施設へのアンケート調査の中で、ハラスメントについての質問を入れて、実態を把握できるようにしてはどうか。
- (5) 臨床研修施設の地域偏在への対応
 - ② 指導歯科医講習会の参加要件
 - 指導歯科医講習会の参加要件については、日本歯科専門医機構認定の専門医資格を取得していることとしてはどうか。
 - あくまで専門医資格は、広告可能な事項として厚生労働省告示で認められているものであるので、指導歯科医の要件としては、日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有する者としてはどうか。
 - 指導歯科医講習会の受講機会を増やすことが地域の臨床研修施設を増やすことには繋がらない。一人医長の多い地方の病院歯科が研修歯科医をどう受け入れるかを考えるべき。
 - ③ 臨床研修施設と研修プログラムの公表
 - 地方の臨床研修施設について知る機会を増やせるよう、厚生労働省やマッチング協議会がもう少し情報提供をしてはどうか。
 - ④ 歯科医師臨床研修広域連携型プログラムの新設
 - 都市部の歯科部附属病院と地方の医学部附属病院の歯科が組んで研修歯科医を教育するプログラムを作成すれば、地方に行く研修歯科医も増え、医科歯科連携にも資するのではないか。

第3 指導体制について

- (2) プログラム責任者講習会のあり方
 - 内容が良い研修はたくさんあるので、フォローアップ研修として、開催指針を満たしていれば、日本歯科専門医機構の共通研修だけでなく、日本歯科医師会や関連学術団体等が実施する研修も認めてはどうか。